

平成27年度 事業報告

I. 法人全体

1 事業内容

[みどりの家]

- ① 生活介護事業 みどりの家 第2みどりの家
- ② 診療所事業 みどりの家診療所
- ③ 短期入所 日中一時支援事業 みどりの家ショートステーセンターララ（みどりの家内）
(現在緊急時の実施)

[多機能型拠点施設 つづきの家]

- ① 生活介護事業 はぴねす
- ② 居宅介護事業 移動支援事業 横浜障害者サポートセンター「ばればれ」
- ③ 短期入所事業 つづきの家ショートステーセンターララ
- ④ 医療型短期入所（泊を伴う）事業 さくらそう
- 医療型特定短期入所事業（日帰り）事業 さくらそう
- ⑤ 日中一時支援事業 つづきワイワイ広場
- ⑥ 相談支援事業（指定特定相談支援・指定障害児相談支援） つづきの家相談支援センター
- ⑦ 放課後等デイサービス事業 みどりワイワイ広場
- ⑧ 訪問看護事業 キャマラード訪問看護ステーション

[みどりスマイルホーム]

- ① 共同生活援助事業 みどりスマイルホーム
壱・弐・参・四・伍番館
- ② 重度訪問介護事業 なごみ

2 法人全体の取り組み

利用者主体で遂行される事業の目的達成のために、各事業所が連携を深め、質の高いサービス提供ができるように、目標を掲げ、上記事業を進めてきた。

特に利用者が地域の中で安心して生活できる環境となるような福祉サービスの提供にも心がけてきた。

しかし、今年度末の3月には本法人運営のグループホームでの活動中に初めての死亡事故が発生してしまった。

この事故は、グループホームのみの問題では無く、法人全体の問題として捉え、法人のあり方を根底から見直さなければならないことを示唆してもらったと言っても過言ではないと思われる。

また、法人内の半数を占める日中活動部門の事業所での職員不足は、利用者さんへのサービス提供の質の低下にも結び付くことになり、次年度への大きな課題となった。

① 職員の人材育成 研修

* 福祉施設職員として、利用者への援助技術及び福祉に関する専門知識の習得 向上に努められる人材育成をめざして、法人事務局が担う「全体研修」と、より具体的な人材育成 研修等は、「みどりの家」「多機能型拠点つづきの家」「みどりスマイルホーム」と大きく3事業所に分かれて実施した。又、新採用職員研修は、法人事務局が主催し、法人の運営方針 法人職員としての心構え等の研修後年間を通して、法人内の他事業所職員との交流の中で、他事業所の運営等の理解を深めていく研修を進めてきた。

上半期には、今後法人を担ってもらわなければならない中堅職員研修も実施した。参加した職員からは、積極的な意見もあげられ有意義な研修となった。

*介護職による医療ケア

介護職による医療ケアが安全に行われるよう、みどりの家とつづきの家で医療的ケア検討委員会を毎月開催してきた。

「注入 吸引のケア」「ミキサー食注入」に関しては、指導看護師の協力もあり、検定を終了し、実際のケアに入ることのできる職員やヘルパーも増えてきた。年度途中で、新しく入ってくる職員 ヘルパーも増えたため、年度途中での基礎研修の実施が必要になったが、指導看護師不足で実施することが出来なかった。

② 地域交流

* 活動を通して地域の方々と多くのことを共感することにより、お互いを理解しあう為に次のような地域交流事業を行った。

地域交流行事の開催 (みどりの家「みどりの家祭り」「餅つき大会」

(つづきの家「たけのこ祭り」「ハロウィンパーティー」)

どの行事も、地域の方を始め多くの来客者で賑わった。

施設開放 (みどりの家は定期利用の方以外はあまり利用がない。今年度末3月からは、地域に開放していた地域交流室がみどりワイワイ広場となり、地域に開放することが出来なくなった。)

(つづきの家は交流室を今年度から生活介護事業で利用することになった為、地域への開放ができなくなった。時折利用希望もあり、相談室を休日に限り貸し出す場合があった。)

・広報活動 (会報発行 7月と1月に発行 新しくホームページの見直しも行い、更に法人への理解を深めてもらう事ができた。また、各事業所のブログも作成し活動の様子を紹介している。アクセス件数も増加してきた)

・地域自治会との交流 (積極的に地域自治会主催の防災訓練や行事への参加を進めて行った。
地域の行事への参加も促し交流を深めていった。)

③ 苦情 事故防止対策

事故・ヒヤリハットの再発防止の対応策として、当事者の報告及び検討を踏まえて、各事業所毎の職員会で検討し、内容を共通理解し、再発防止に努めてきたが、平成28年度末の3月に本法人設立後初めての事業所内での死亡事故が発生してしまった。

利用者への支援のあり方・職員への研修のあり方等、法人内で早急に対策が必要である。

具体的な発生事例に関しては、各事業所よりの報告と検証委員会での報告書参照

④ 感染症防止対策

各施設毎に行なわれる、保健衛生委員会が中心となり、診療所と連携をとりながら、感染症マニュアルに沿って、感染症の予防に努めた。また、同時に利用者の健康増進 保持にも努めた。

⑤ 法人防災対策

各施設毎の防災を充実させると同時に、法人全体の緊急時連絡体制の強化を図った。

各施設では、大震災の発生 火災の発生 等の想定で、職員 利用者が防災意識を強く持ち、共有できる訓練を実施してきた。また、訓練の際は、できる限り消防署職員の立会いを頂き、問題点等を指摘してもらった。有意義な訓練を実施してきた。

みどり家 つづきの家とも、特別避難場所となっているため、開設を想定しての、特別避難場所開設訓練を実施した。この訓練は、様々な発生時を想定して毎年行う必要がある。

Ⅱ 各事業所の上半期事業報告

[みどりの家]

所在地 横浜市緑区青砥町 220-1

1 生活介護事業 . . . みどりの家

●定員：40名、在籍者数：47名（平成28年3月31日 現在）

●入退所 状況：

- 4月 1日：利用者3名 通所開始
- 3月 2日：1名退所（死去）
- 9月 12日：1名退所（死去）
- 3月 18日：1名退所（死去）

●職員の動向

6月末日で看護師1名が自己都合に退職し、8月中旬に看護師1名の雇用をした。

7月：総合職1名を雇用。8月：総合職1名を雇用。

1月末日で、総合職1名が自己都合にて退職。3月末日で、総合職1名が自己都合にて退職。

3月1日より、一般職1名を雇用。（ヘルパーより、雇用形態の変更）

① 事業内容

どんなに重い障害のある人も、一人の人間としてその人間性を尊重し、自己決定に基いた、各々の自己実現を共に実現できる場を目指し、保障し、一人一人の【QOL（生活の質）の向上】と【豊かでいきいきとした生活】が出来るように支援することに努めた。

月	利用者の活動	職員の業務（会議・研修・防災訓練 等含む）
4	<input type="radio"/> 新入利用者（4名）：歓迎会（1日） <input type="radio"/> 利用者会（27日） <input type="radio"/> 中山駅コンコース内作業製品販売（29日）	<input type="radio"/> 毎月開催 • 主任会、サービス担当者会議、送迎部、看護部、職員会、施設家族連絡会、防災委員会、保健衛生委員会、地域交流実行委員会、医療的ケア検討委員会 <input type="radio"/> 隔週開催：運営部日中活動検討委員会
5	<input type="radio"/> さくらグループ外出活動（19・28・29日） <input type="radio"/> 利用者会（25日） <input type="radio"/> 中山駅コンコース内作業製品販売（27日）	
6	<input type="radio"/> 利用者会（29日） <input type="radio"/> 地域交流行事『みどりの家 祭り』（13日） <input type="radio"/> 中山駅コンコース内作業製品販売（24日） <input type="radio"/> ひかりグループ外出活動（18・23・26日）	<input type="radio"/> ヘルパー会（3・10・16・17日） <input type="radio"/> 法人全体研修（19日） <input type="radio"/> 衛生委員会（29日）
7	<input type="radio"/> さくらグループ宿泊活動（2~3日） <input type="radio"/> こずえグループ外出活動（14・28・31、8月7日） <input type="radio"/> そらグループ外出活動（10・13・16・17日） <input type="radio"/> 利用者会（27日） <input type="radio"/> 中山駅コンコース内作業製品販売（22日）	<input type="radio"/> 介護職員によるたんの吸引等基本研修（11・18日） <input type="radio"/> 災害用伝言ダイヤル訓練（1・15日）
8	<input type="radio"/> 中山みどり園祭り（8日） <input type="radio"/> 利用者 夏季休暇（14日） <input type="radio"/> 利用者会（31日） <input type="radio"/> 中山駅コンコース内作業製品販売（26日）	<input type="radio"/> 日中活動検討委員会の発足（隔月） <input type="radio"/> 職員 夏季休暇（15日）
9	<input type="radio"/> ひかりグループ宿泊活動（3~4日） <input type="radio"/> 中山駅コンコース内作業製品販売（24日） <input type="radio"/> 利用者会（28日）	<input type="radio"/> 神奈川県重症心身障害児者協議会 交流研修会（16日） <input type="radio"/> 総合避難訓練（17日）
10	<input type="radio"/> こすえグループ宿泊活動（1~2日） <input type="radio"/> 中山駅コンコース内作業製品販売（28日） <input type="radio"/> そらグループ宿泊活動（29~30日）	<input type="radio"/> 衛生委員会（26日）
	<input type="radio"/> ひかりグループ外出活動（2・5・6日）	<input type="radio"/> 法人新採用研修（13日）

11	○若葉台特別支援学校バザー参加（14日） ○中山駅コンコース内作業製品販売（25日）	○法人中堅研修（29日） ○非常食再調理訓練及び特別避難場所の設置に伴う炊き出し訓練（27日）
12	○地域交流行事『餅つき』（5日） ○さくらグループ家族交流会（10日） ○ひかりグループクリスマス会（17日）	○他施設研修（訪問の家）（8・11日） ○ヘルパー会（2・15・16・23日） ○利用者 冬季休暇（29～1月3日）
1	○平成27年度 成人を祝う会（8日） ○中山駅コンコース内作業製品販売（27日）	○神奈川県重症心身障害児者協議会職員研修会（14日） ○新利用者合同説明会（20日）
2	○ひかりグループ食事会（16日） ○そらグループ外出活動（16・19・22・3月1日）	○緑区自立支援協議会（4日） ○火災時避難訓練（12日） ○法人新採用研修（12日） ○法人特別避難場所設置訓練（27日）
3	○さくらグループ外出活動（10日） ○ひかりグループ家族交流会（16日） ○こずえグループ家族交流会（17日） ○中山駅コンコース内作業製品販売（23日） ○そらグループ納め会・家族交流会（24日） ○利用者会（25日） ○平成27年度職員お別れ会（28日）	○衛生委員会（28日） ○利用者休み（30・31日）※事務処理日

※今年度8月より、日中活動検討委員会の発足をした。

目的としては、●今後の日中活動についての方針や支援体制を検討していく。

●施設だけでなく、利用者・家族に出席を依頼し、日中活動に関する情報交換等の充実を図る。

とし、原則、2ヶ月に1回の開催とした。

② 利用実績 報告

○みどりの家（生活介護事業）利用状況

グループ名		4月		5月		6月		7月		8月		9月	
在籍者数	登所率	活動日数	利用者数										
		1日平均利用者数	利用率										
そら	21	203	18	187	23	244	22	213	20	203	19	200	
12	88.2	9.7	87.0	10.4	87.4	10.6	94.2	9.7	86.6	11.5	90.2	10.5	93.9
ひかり	21	243	18	213	23	270	22	244	20	221	19	215	
13	93.8	11.6	95.0	10.7	96.8	10.7	96.1	10.4	90.7	10.6	90.9	10.4	93.1
さくら	21	170	18	147	23	174	22	165	20	128	19	124	
12	76.5	8.2	82.1	8.7	81.2	8.3	79.8	7.7	78.9	8.1	68.1	7.7	68.9
こずえ	21	259	18	203	23	281	22	271	20	246	19	215	
13	92.0	12.3	94.9	11.3	86.8	12.2	94.0	12.3	94.8	12.3	94.7	11.3	87.0

グループ名		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
在籍者数	登所率	活動日数	利用者数										
		1日平均利用者数	利用率										
そら	21	226	19	191	21	215	19	187	21	209	20	221	
12	88.0	10.7	89.2	10.1	84.2	10.2	85.0	9.8	86.6	81.7	90.2	11.1	92.5
ひかり	21	246	19	199	21	250	19	212	21	243	20	228	
13	94.9	11.7	97.5	10.5	87.5	11.9	99.2	11.2	93.3	11.6	96.7	11.4	95.0
さくら	21	132	19	144	21	158	19	140	21	169	20	168	
12	83.7	6.3	70.0	7.6	84.4	7.5	83.3	7.4	82.2	8.0	88.9	8.4	93.3
こすえ	21	232	19	222	21	251	19	245	21	244	20	235	
13	91.0	11.0	84.6	11.7	90.0	12.0	92.3	12.9	99.0	11.6	89.2	11.8	90.8

※注1) 今年度、宿泊活動の実施の際、支援員及び看護師の体制の確保困難のため、1グループの活動(2

日間)を休みとした。具体的には、そらグループは7月2・3日、ひかりグループは10月1・2日、さくらグループは10月29・30日、こずえグループは11月19・20日を休みとした。

③ サービス別 実施状況

○入浴サービス

- 対象者：希望者24名に提供。
- 実施方法：火・水・木曜日の午前に男女別で普通浴又は機械浴で提供。
- 費用：500円(普通浴も機械浴も共通)だが、シャワー浴の場合は300円。リースタオル使用料が165円。
- その他：市内の入浴サービス事業所の紹介等も行い、施設以外のサービス利用を促している。今年度内に入浴サービス事業所を利用する世帯は増えていない。

○送迎サービス

- 対象者：希望者45名に提供。
- 実施方法：地区ごとにコースを分け、9コースを運行。ワゴン車(リフト付)9台で、1便運行が1台、2便運行が8台である。
- その他：5名の利用者は各利用者・家族等の都合や希望等により、自主送迎で対応。ただし、5名の方は、法人独自の制度である『有償送迎協力費制度』を利用。

○給食サービス

- 対象者：利用者全員(ただし、経鼻チューブや胃瘻・腸瘻による経管栄養摂取利用者を除く)に、各利用者の口腔機能や摂食状態に合わせた形態で提供。
- 実施方法：管理栄養士が主に作成した献立表を給食委員会で確認後、その献立表通りに、ワーカーズコレクティブ『げん木』(業務委託)が調理し、利用者に提供。毎日の給食については、検食簿に意見や感想等を記録し、その内容を次月の献立表や調理方法等に活かすよう、努めている。
- その他：経鼻チューブや胃瘻・腸瘻による経管栄養摂取利用者には、(給食で提供される)味噌汁やスープ等を提供。今年度より、3名の利用者(胃瘻)に対して、ミキサー食を胃瘻に注入することを導入した。

④ 事故及びヒヤリハット 報告

○今年度の状況

月	事故 件数	内容			ヒヤリハット 件数	内容		
		怪我	食事・注入・服薬	その他		怪我	食事・注入・服薬	その他
4	2	0	1	1	3	0	1	2
5	6	1	1	4	1	0	1	0
6	1	0	1	0	2	0	1	1
7	5	0	3	2	2	0	1	1
8	1	0	1	0	5	0	3	2
9	2	0	1	1	2	0	0	2
10	3	0	2	1	4	0	3	1
11	4	0	4	0	3	0	1	2
12	3	1	2	0	8	0	6	2
1	5	1	2	2	11	0	8	3
2	1	0	1	0	5	0	3	2
3	5	0	2	3	2	0	1	1
合計	38	3	21	14	48	0	29	19

○前年度の状況

月	事故 件数	内容			ヒヤリハット 件数	内容		
		怪我	食事・注入・服薬	その他		怪我	食事・注入・服薬	その他
合計	23	2	12	9	27	1	15	11

事故及びヒヤリハットの報告への対応については、報告者がサービス管理責任者と施設長に報告書を提出。その後、職員会(月1回の開催)にて、すべての件について、原因と対策等について、確認し、具体策を共通理解し、必要な対応に努めていく。

⑤ 課題及び今後について

○利用者の定員40名であるが、登録は50名の状況であり、各利用者の重度化・高齢化に対する支援が課題となっている。また、通所率も年々、下がっている状況である。利用者の通所に関する検討が必要と思われる。

○送迎サービスについて

●開所当初に寄付で贈与された車両が、老朽化で廃車になり、新しく、リース車で対応をしている。生活介護事業所の収支で、送迎に関わる費用が大きいのが現状である。また、障害の重度化及び高齢化で、医療号（看護師が添乗）に適用される利用者が増加している状況である。送迎サービスの在り方を検討する事が必要と思われる。

○入浴サービスについて

●今年度、約半数の25名が希望し、一人月2回入浴が実施可能であった。次年度は、スタッフの退職が多く、また、スタッフの欠員が多いため、活動とのバランスが維持できない理由から、入浴を上半期は中止の予定である。

○宿泊活動について

●今年度は、宿泊活動実施に伴い、一つのグループを休みとした。その為、収入の面では非常に厳しい状況があり、また、宿泊活動に要する経費も、利用者に、上限4万円（援助者分の費用）まで負担をお願いした。しかし、宿泊活動に要する費用は、膨大であり、次年度、費用の面とスタッフの問題で、宿泊活動を中止の方向で検討をしている。

○生活介護事業部の職員配置については、年度途中（7月）の管理者交代及び退職者数名を等があり、サビ管2名を任命する。また、現場レベルでは、若手職員（1～3年）で形成されていて、専門的な知識・技術面での課題が見られている。また、離職が多い中、新採用職員の雇用が十分に至っていない、欠員での状況となっている。育成に関しては、定期的な外部会議の参加やサビ管を中心とした勉強会等の実施をし、課題の克服に取り組んでいる。

○東日本大震災後に、生活事業部では法人防災委員会・衛生委員会と連携し、利用者の安全を守るように検討を継続している。

●室内の対策：各転倒防止対策・備蓄品の整備 等

●訓練：非常食訓練・ライフライン停止訓練・総合避難訓練・特別避難場所設置訓練 等

今後も、防災委員会と連携し、月1回の防災委員会で、利用者の安全を第一に検討をし、対策を講じていく。

○事故報告について

●今年度、事故報告とヒヤリハットの内容の扱いについて職員会で精査し、事故とヒヤリハットの線引きをした。事故に関しては、38件中、重大な事故が1件発生。送迎中の人身事故であった。交差点にて、自転車との接触事故であり、幸い、転倒による擦り傷だけであった。（示談済み）

事故報告に関しては、事故を職員会で検証をして対応をしているが、同様の事故が見られている。また、家族会にて報告をし、周知徹底をしている。

ヒヤリハット報告については、職員会で検証をし、事故に繋がらないように配慮している。また、掲示板に掲示し、第三者への提示もしている。

2 生活介護事業 . . . 第2みどりの家

所在地 緑区中山町 317-1

○定員：20名、在籍者数：14名（平成28年 3月31日 現在）

○職員の動向

4月以降、基本の援助体制は、管理者がサービス管理責任者を兼務し、主任支援員1名と総合職の支援員2名と看護師1名とヘルパーで対応してきた。

しかし、年度途中の7月1日付けで主任支援員の異動に伴い、管理者（サービス管理責任者・主任を兼務）が第2みどりの家に常駐することとなり、総合職の支援員1名も配置された。

10月1日付けで主任支援員を配置したが、2月末日で退職となり、更に、もう1名の総合職が3月末日で退職となった。

また、看護師が7月28日より、産前産後休暇に入り、以降、職員の看護師2名を交替で週1～2日、配置し、3～4日間は非常勤看護師を配置し、その後、11月24日より、職員の看護師1名を配置。診療所等との連携を通じて必要な対応に努めている。

① 事業内容

どんなに重い障害のある人も、一人の人間としてその人間性を尊重し、自己決定に基いた、各自の自己実現を共に実現できる場を目指し、保障し、一人一人の【QOL（生活の質）の向上】と【豊かでいきいきとした生活】が出来るように支援することに努めた。

月	利用者の活動	職員の業務（会議・研修・防災訓練 等含む）
4	○新入利用者（2名）歓迎会（1日） ○利用者会（27日）	○毎月開催 サービス担当者会議・防災委員会 *みどりの家で開催の主任会・送迎部会・看護部会等の各部会・各委員会については、担当者が出席。
5	○外出活動（12・13・14・15日） ○利用者会（25日）	
6	○地域交流行事『みどりの家 祭り』（13日） ○利用者会（29日）	○ヘルパー会（10日） ○法人全体研修（19日）
7	○利用者会（27日）	
8	○利用者 夏季休暇（14日） ○利用者会（31日）	○職員 夏季休暇（14日）
9	○外出活動（8・9・15・17日） ○利用者会（28日） ○中山駅コンコース内作業製品販売（30日）	○避難訓練（17日） ○臨時 ヘルパー会（24・29日）
10	○こすえグループ利用者の宿泊活動に伴い 利用者休み（1・2日） ○利用者会（26日）	○避難訓練（20日） ○衛生委員会（26日）
11	○宿泊活動（19～20日 浅草方面） ○利用者会（27日）	○法人新採用研修（13日） ○法人中堅研修（29日）
12	○地域交流行事『地域交流餅つき』（5日） ○クリスマス交流会（23日） *『はぴねす』利用者と合同開催 ○クリスマス会（25日） ○利用者会・職員お別れ会（28日）	○ヘルパー会 ○利用者 冬季休暇（29～1月3日）
1	○平成27年度 成人を祝う会（8日） ○積雪のため、利用者休み（18日） ○利用者会（25日）	○神奈川県重症心身障害児者協議会職員研修会（14日） ○新利用者合同説明会（20日）
2	○豆まき（3日） ○中山駅コンコース内作業製品販売（24日） ○利用者会（26日）	○避難訓練（18日） ○法人新採用研修（12日） ○法人特別避難場所設置訓練（27日）
3	○納め会（23日） ○利用者会（25日） ○平成27年度 職員お別れ会（28日）	○衛生委員会（28日） ○利用者休み（30・31日）※事務処理日

② 利用実績 報告

グループ名		4月		5月		6月		7月		8月		9月	
在籍者数	登所率	活動日数	利用者数										
		1日平均利用者数	利用率										
第2		21	255	18	226	23	278	22	278	20	248	19	223
14	93.4	12.1	94.8	12.6	99.1	12.1	95.2	12.6	99.3	12.4	98	11.7	93.1

グループ名		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
在籍者数	登所率	活動日数	利用者数										
		1日平均利用者数	利用率										
第2		19	196	19	203	21	252	18	220	21	255	20	225
14	93.4	10.3	80.6	10.7	82.5	12	92.9	12.2	95.6	12.1	94.8	11.3	87.9

③ サービス別 実施状況

○送迎サービス

- 対象者：希望者12名に提供。
- 実施方法：地区ごとにコースを分け、2コースを運行。ワゴン車（リフト付）2台で、2便運行が1台、3便運行（月・火のみ）が1台である。
- その他：2名の利用者は各利用者・家族等の都合や希望等により、自主送迎で対応。
ただし、2名の方は、法人独自の制度である『有償送迎協力費制度』を利用。

○給食サービス

- 対象者：利用者全員に、各利用者の口腔機能や摂食状態に合わせた形態で提供。
- 実施方法：管理栄養士が主に作成した献立表を給食委員会で確認後、その献立表通りに、ワーカーズコレクティブ『げん木』（業務委託）が調理し、利用者に提供。
毎日の給食については、検食簿に意見や感想等を記録し、その内容を次月の献立表や調理方法等に活かすよう、努めている。

○入浴サービスは、実施していない。

④ その他

- みどりの家で開催の活動や行事については、利用者会及び全体行事は、会の実施時間（午前）のみ全員で参加し、儀式的行事及び地域交流行事には、終日、みどりの家で全員が過ごし、参加してきた。

⑤ 事故及びヒヤリハット 報告

○今年度の状況

月	事故件数	内容			ヒヤリハット件数	内容		
		怪我	食事・服薬	その他		怪我	食事・服薬	その他
4	3	0	1	2	6	1	4	1
5	2	1	0	1	0	0	0	0
6	1	1	0	0	1	1	0	0
7	0	0	0	0	0	0	0	0
8	0	0	0	0	1	0	0	1
9	2	1	1	0	3	1	1	1
10	1	0	1	0	0	0	0	0
11	2	1	0	1	2	0	2	0
12	1	1	0	0	0	0	0	0
1	1	0	1	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	13	5	4	4	13	3	7	3

○前年度の状況

合計	14	5	1	8	5	2	2	1
----	----	---	---	---	---	---	---	---

⑥ 課題及び今後について

○利用者の定員20名であるが、登録は14名の状況であり、各利用者の重度化・高齢化に対する支援が課題となっている。3月より、スペースを共有している「みどりワイワイ広場」が移転したため、生活介護事業として、全てのスペースを使用できている。次年度は、新規利用者及びみどりの家からの異動で、登録が19名の予定である。また、次年度以降、共に活動をしてきた「みどりの家」と運営を切り離し、単体運営ができるように目指していく。単体運営にあたっては、活動面・スタッフ面（今年度までは、ヘルパーはみどりの家と兼務をしていたが、次年度以降は兼務はしない）等は独自の運営方法が必要となっている。

○宿泊活動について

●今年度は、宿泊活動実施に伴い、みどりの家の一つのグループを休みとした。その為、収入の面では非常に厳しい状況があり、また、宿泊活動に要する経費も、利用者に、上限4万円（援助者分の費用）まで負担をお願いした。しかし、宿泊活動に要する費用は、膨大であり、次年度、費用の面とスタッフの問題で、宿泊活動を中止の方向で検討をしている。

○4月以降、基本の援助体制は、管理者がサービス管理責任者を兼務し、主任支援員1名と総合職の支援員2名と看護師1名とヘルパーで対応してきた。

しかし、年度途中の7月1日付けで主任支援員の異動に伴い、管理者（サービス管理責任者・主任を兼務）が第2みどりの家に常駐することとなり、総合職の支援員1名も配置された。

10月1日付けで主任支援員を配置したが、2月末日で退職となり、更に、もう1名の総合職が3月末日で退職となった。

また、看護師が7月28日より、産前産後休暇に入り、以降、職員の看護師2名を交替で週1～2日、配置し、3～4日間は非常勤看護師を配置し、その後、11月24日より、職員の看護師1名を配置。診療所等との連携を通じて必要な対応に努めている。

しかし、年度途中の人事異動で、利用者・家族より苦情があり、数回の家族説明会も実施している。

○東日本大震災後に、生活事業部では法人防災委員会・衛生委員会と連携し、利用者の安全を守るように検討を継続している。

●室内の対策：各転倒防止対策・備蓄品の整備 等

●訓練：非常食訓練・ライフライン停止訓練・総合避難訓練・特別避難場所設置訓練 等

今後も、防災委員会と連携し、月1回の防災委員会で、利用者の安全を第一に検討をし、対策を講じていく。

○事故報告について

●今年度、事故報告とヒヤリハットの内容の扱いについて職員会で精査し、事故とヒヤリハットの線引きをした。事故報告に関しては、事故を職員会で検証をして対応をしているが、同様の事故が見られている。また、家族会にて報告をし、周知徹底をしている。

ヒヤリハット報告については、職員会で検証をし、事故に繋がらないように配慮している。また、掲示板に掲示し、第三者への提示もしている。

2 診療所事業

。。。。 みどりの家 診療所

所在地 みどりの家と同じ

1) 事業内容

「みどりの家」「第二みどりの家」「スマイルホーム」「ワイワイ広場」などの当施設事業所および「みどり福祉ホーム」「つたのは学園」「えだ福祉ホーム」「グリーン」「ぶかぶか」「文芸座」「特別支援学校」など近隣障害者施設・教育機関の全利用者・ご家族と、職員および当診療所の外来を利用する北部地域の知的・精神・運動障害児者に対して、健康増進と疾病の初期治療、および生活習慣病の早期発見・早期治療を行うことを目的として下記事業を行いました。

1. 原則的に診療所は施設開所時に開業することとし、夜間・休祭日は原則休業としました。しかし在宅療養支援診療所として、緊急時の連絡体制をとり医師と連絡できる医療対応としています。1-3回/週の時間外の電話連絡がありました。緊急の診療はありませんでしたが、電話連絡ができずに大きな混乱を起こしたことを反省しています。
2. 診療所は原則として午前に利用者と地域の障害児者の診療を行い、午後に各グループの回診・訪問診療・施設への回診を実施しました。その他に計画的に利用者・職員の健康診断、家族との面接、予防接種を行った。
3. 「第二みどりの家」および「ワイワイ広場」を午後に回診し、必要により直接受診して初期治療を円滑に実施しました。別に第2・第4木曜午後に医師・看護師で回診し定期的な健康診査を行いました。
4. 「みどり福祉ホーム」に対しては、第1と第3水曜日午後に医師の回診をし、第3水曜午後に看護師訪問で健康支援を行い、各利用者は3ヶ月に1回は診療所での診察を行いました。
5. 皮膚科・リハ科と歯科を置き、診療の向上に努めました。2ヶ月毎に皮膚科疾患に適切な対応をし、リハ科の装具外来は27年秋より休止しています。また全利用者に月1-2回の生活の場でできる医療支援・訓練を外来PTと訪問PTも実施しました。さらに27年度から非常勤OTを採用し、週1回のOTを数名の利用者に継続的に実施し、歯科医が月3回、歯科衛生士のみ2回による口腔内衛生・摂食機能の改善を実施しました。
6. 心電図とレントゲン検査(定期に年1回)・脳波(105件)・骨密度検査(低値の方は年2回)・顕微鏡検査(随時)による検査と、10-12人に毎日2回スマートベスト・2人に毎日2回カファアシストで呼吸機能増進を行いました。
7. 診療所の設立趣旨に基づき適切な診療を行い職員・家族との連携を図るために、自己研修に努め、人材の確保、不断の情報収集に努め、さらに毎月ニュースの発行(通算73号)と、新設した診療所ホームページ(アクセス4246件/1年半)を毎月更新しました。
8. 多機能施設つづきの家とは土曜や医師研修日の相互補完・不定期の診療所会議などを通して連携に努め、また診療を行った例のみに診療報酬を請求をするなど適切な保険診療に努めました。
9. 地域の福祉施設への健康診断・相談と予防接種などをするため、一時的な診療所分室の開設を含めて適切な健康支援を行いました。今季の予防接種は600件超となりました。
10. 検査の委託会社を変更し保健科学に、カルテをパナコムに、医療物品をスズケン単独より数社併用にして経済効率に努めている。
11. 診療統計では実人数1001人 外来延べ数12931人。20歳↓20% 40歳↓40% 40歳↑40% 死亡数 4名(肺炎・気管動脈瘤・誤嚥)、入院15名(肺炎・呼吸不全4、腸閉塞3、PEG2、糖尿病1、胃潰瘍1)、病診・診療連携28件 報酬等約5千万円
てんかん116名、発達障害112名、脳性まひ90名、ダウン症12名
訪問診療は6年間に生後13ヶ月から76歳まで、男23人女11人延34人、医療ケアなしは9人のみ。17人が人工呼吸器を装着。この間に死亡3人、転居5人、改善4人、他往診医に移行7人、通所可能7人。現在継続は8人です。
12. 従事職員数 常勤3・非常勤14。常勤医1名、非常勤医(4名)、看護師(常勤1名、非常勤2名)、非常勤歯科医師(2名)、非常勤歯科衛生士(2名)、PT(常勤1名)、OT(非常勤1名)、検査技師(非常勤2名)

(28年度に実施すべき課題)

1. つづきの家診療所との連携を穩やかに進めます。その為に定例的に会議を開催します。
2. 地域の障害福祉施設・養護学校等との連携をもち健康支援に努めます。
3. 施設内外のニーズに応えるリハ課の充実と歯科と連携し摂食指導に努めます。

【横浜市多機能型拠点 つづきの家】

所在地 横浜市都筑区佐江戸町509-6

1 生活介護事業 . . . はぴねす

*定員：20名、在籍者数17名 医療ケアが必要な利用者 14名

週5登所 12名 週4登所 2名 週3登所 2名 週2登所 1名

*入所・退所状況：4月に3名の入所者あり（北綱島特別支援学校のみ）

*職員の動向・・年度途中での退職ヘルパー3名 職員はなし 3月末で退職看護職員1名

年度途中退職ヘルパー（男性）の補充ができなかった為、みどりの家より男性職員1名移動

① 事業内容

どんなに重い障害のある人も、一人の人間としてその人間性を尊重し、自己決定に基づいた、各自の自己実現と共に実現できる場を目指し、保障し、一人一人の【QOL（生活の質）の向上】と【豊かでいきいきとした生活】が出来るように支援することに努めた。

月	利用者 * () 内の数字は、実施日	職員（研修 会議等含む）
4月	○入所歓迎会（3日） ○個別支援計画書 配布（各面談日） ○健康チェック（毎月一回） ○地域交流事業 たけのこ祭り25日開催	○毎月開催：施設家族連絡会、職員会、各部会 防災施設安点検（無線 自家発電 設備） ○隔週開催：グループ会議 ○毎日開催：各担当施設の清掃点検
5月	○利用者個人面談	○防災訓練（火災の想定）
6月		○法人全体研修（19日） ○法人全体衛生委員会（29日）
7月	○屋上を使ってプール活動 ○ピアノ演奏を楽しむ	○介護職員によるたんの吸引等基本研修 ○特別支援学校高3年生 体験受け入れ3件 ○緊急一斉送信訓練
8月	○屋上を使ってプール活動 ○夜間活動 盆踊り大会（青砥町内会様協力）	○災害用伝言ダイヤル利用訓練
9月	○外出活動（はなグループ） 品川水族館	○総合防災訓練
10月	○外出活動（にじグループ1）品川水族館 ○外出活動（にじグループ2）品川水族館 ○地域交流事業 ハロウィンパーティー	○避難訓練（20日） ○衛生委員会（26日）
11月		○法人新採用研修（13日） ○法人中堅研修（29日）
12月	○歯科検診	
1月	○成人を祝う会（祝い餅つき大会含む） ○獅子舞体験	
2月	○豆まき	○法人新採用研修（12日） ○法人特別避難場所設置訓練
3月	○家族交流会【音楽会同時開催】 ○歯科検診	○衛生委員会（28日） ○利用者休み（30・31日）※事務処理日

② 利用実績 報告

	活動日数	在籍者数	月利用者数合計	1日平均利用者数	利用率		活動日数	在籍者数	月利用者数合計	1日平均利用者数	利用率
4	22	17	295	13	76.5%	10	22	17	268	12	70.5%
5	18	17	225	13	76.5%	11	20	17	277	14	82.4%
6	22	17	289	13	76.5%	12	20	17	257	13	76.5%
7	22	17	289	13	76.5%	1	18	17	248	14	82.4%
8	19	17	249	13	76.5%	2	21	17	287	14	82.4%
9	20	17	272	14	82.4%	3	20	17	262	13	76.5%
合計							244	17	3218	13	76.5%

③ サービス別実施状況

* 日常活動面

・健康保持・増進の活動

健康チェック リハビリ 歯科口腔状態や摂食機能の把握 リラクゼーション 等 の活動は、正規看護師も3名体制とPTの常勤化もあり、保持することはできたと思われるが、今後健康保持増進を促す散歩 外出等の活動を更に進める必要がある。

・「作る」「感じる」「表現する」活動、生活を楽しむ活動

コンサート 調理活動 創作活動 誕生会 季節の行事 自主製品の作成と販売 外出活動(旅行等) プール等は、医療度の高い利用者が増えたこともあり、十分な活動まではいかなかったと思われる。今後、支援体制等を工夫して、より充実した活動に結びつけていくようにしていく。

・地域や社会と繋がる活動

地域の自治会の皆様の協力を得て盆踊りを行ったり、つづきの家が開催する「地域交流行事」へ参加し、楽しむことが出来た。

* 送迎サービス

・対象者：17名にサービスを提供 片道だけ有償送迎協力者制度を継続された方も1名。

・実施方法：ワゴン車（リフト付）3台で原則2便体制で行った。日によっては3便体制を組む場合もあった。

* 給食サービス

・対象者：経口摂取可能な利用者全員に対して各利用者の摂食状況に合わせた食事形態でサービスを提供。経管栄養摂取される利用者には、注入物以外に、スープ類(味噌汁や牛乳等も含む)を提供。

・実施方法：給食業者管理栄養士が作成した献立を給食委員会で毎月作成した献立に合わせて業務委託し、サービスを提供。日々の献立の検食を行い、意見や反省等を次月の献立作りに活かした。

* 事故防止対策

・サービス提供中の事故や事故に結びつく可能性があった場合、アクシデント報告 ヒヤリハット報告書を作成し、全員で報告書の内容を共有し事故の再発防止に向けて対策を検討して再発防止に努めた。

月	事 故 件 数	内 容				ヒ ャ リ ハ ッ ツ 件 数	内 容				苦情件数と内容
		怪 我	食 事 注 入 服 薬	車 両	その他の		怪 我	食 事 注 入 服 薬	車 両	その他の	
4	3	1	2	0	0	0	0	0	0	0	1 送迎
5	5	0	4	1	0	3	1	1	1	0	
6	9	4	3	2	0	2	0	1	1	0	1 相談
7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1 個人情報の取り扱い
8	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
9	6	1	1	4	0	3	0	2	1	0	1 医療物品の取り扱い
10	3	0	2	0	1	4	0	2	2	0	
11	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	
12	3	0	2	1	0	0	0	0	0	0	
1	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	
2	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2 次年度送迎体制の不満
3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1 次年度送迎体制の不満
合計											

*注 この数字は多機能型事業所全体の数字である。

具体的な事故事例

- ・怪我（自傷行為の確認不足 トランク時の怪我 緊張で唇を噛む ボタンのかけらを誤飲 送迎車内でのトラブルミス）
- ・医療ケア（異物混入 注入物のつなぎ間違え 注入量の間違え カニューレ抜け 酸素投与 提示薬の予約時間ミス 採血希望連絡ミス）
- ・車両（運転ミスによる埠への接触 送迎体制の間違え）
 - ・その他（利用者の物品紛失 忘れもの 物品破損 他）

④ 課題及び今後について

*利用定員は20名であるが、27年度は17名が在籍した。只、利用者の重度化と活動スペースの狭さによりこれ以上の受入は非常に困難となっている。受け入れ体制（活動場所確保 受入人数他）の問題を解決していく事が次年度の大きな課題となっている。

また、他施設への短期入所を年に何回か利用する利用者も多くなり、年間の通所率も年々、下がっている状況である。（体調不良による欠席は減っているのが現状である）

*送迎サービスについて

看護師が添乗する必要のある利用者が多いため、看護師に負担をかける状況が続いている。送迎サービスの在り方も検討する事が必要と思われる。

*入浴サービスについて

今年度も家族からの強い要望に応えることができず、入浴サービスの提供はできなかった。

7月～9月にかけて、テラスで簡易プールを使って、水遊び活動の際に温水シャワー浴を実施したが一人2回ぐらいのシャワー浴に終わっているため、今後入浴サービスのあり方を検討する必要がある。

（入浴設備の有効利用を考える時期にきている）

*外出体験について

家族からは「宿泊を伴う外出よりは日々の活動の充実を望む」との意見もあったが、何とか宿泊を伴う外出計画を検討した。しかし、やはり職員体制の問題で日帰り外出となった。利用者の体験の幅を広める為にも次年度は是非宿泊を伴う外出計画を検討していきたい。

*職員の育成について

小規模での運営のため職員の育成等が十分でない。次年度は、他事業所との連携を図り、職員の育成に取り組む必要を感じる。

*防災対策について

つづきの家内の他事業所と連携し、利用者の安全を守るように様々な訓練を実施した。

また、はびねす単独での防災訓練も実施してきた。次年度もこの取り組みを更に進めていく必要がある。具体的な対策として、室内の転倒防止対策 備蓄品の整備 非常食整備 を進めていく。

*事故報告について

サービス提供中の事故や事故に結びつく可能性があった場合、アクシデント報告 ヒヤリハット報告書を作成し、全員で報告書の内容を共有し事故の再発防止に向けて対策を検討して再発防止に努めた。只、同様の事故の報告があり、職員 ヘルパー間の更なる検証が必要と思われる。他部署が行っている家族会への報告 掲示板への掲示 第三者への提示等をして事故につながらない様な配慮が必要と思われる。

① 利用対象者

緑区・青葉区・都筑区・旭区の一部(若葉台)

- ② 登録利用者数 56(-4)名(男性 27(-3)名・女性 29(-1)名) ()内前年度比
 うち、幼児 1(-6)名 学齢期 27名 成人 28(+2)名 医ケアの必要な人 25(-1)名
- ③ 登録ヘルパー数 女性 40(+1)名 (40代 12(-2)名 50代 18(±0)名 60代 10(+3)名)
- ④ 事業内容

- ・学校を卒業してからも大半の利用者さんは継続で利用されるため、成人が増加し幼児が減少している。
 比較的時間に余裕のある午前中の利用者を増やしていきたい。
- ・医ケアの必要な利用者が増えてきているが、夕方の時間帯にケアが集中するため対応に苦慮している。
 総合ヘルパーの大部分が研修を修了している為今後この部分で広げていけたらと考えたが勤務時間が合わず進んでいない。
- ・注入をしてほしいとの依頼があるが、ホームヘルパーの医ケアに関しては現在実施している範囲(気管
 力ニューレ内吸引・口鼻腔内吸引・注入終了後の処置)が限界と考えている。
- ・ヘルパーの腰痛予防に関しては利用者・ご家族の協力も得ながら引き続き事故の無いよう対応していく。
 利用者の成長に伴い入浴介助の方法や体制など見直していく必要がある。
- ・前年度比からもヘルパーの高齢化が見て取れる。60代のヘルパーが増えてきているがまだまだ働き盛
 りではある。無理のないマッチングとケア内容の提供で長く続けてもらう工夫が必要であると共に引き
 続きヘルパー確保・育成に努力していく。

【平成 27 年度 実績】

月(稼働日数)	訪問実績(件)()前年 比	キャンセル(うち当日分)	合計(件)()内前年比
4月(30日)	349 (+8)	87(7)	436 (+14)
5月(31日)	317 (-40)	108(4) *GWのため	425 (-5)
6月(30日)	379 (+34)	60(7)	439 (+25)
7月(31日)	379 (+17)	101(6) *夏休みのため	480 (+58)
8月(31日)	293 (-9)	126(4) *夏休みのため	419 (+6)
9月(30日)	321 (-10)	114(14) *Swのため	435 (+40)
10月(31日)	349 (+48)	91(5)	440 (+53)
11月(30日)	310 (-13)	109(9)	419 (+19)
12月(31日)	351 (+37)	110(4)	461 (+9)
1月(28日)	308 (-15)	79(10)	387 (-29)
2月(29日)	313 (-7)	85(4)	398 (-6)
3月(31日)	378 (+26)	61(5)	439 (-8)
平成 27 年度合計	4,047(+76)	1,131(79)	5,178(+176)

- ・ヘルパーの増減はあまりないが、総合的に訪問実績は増えているので有効的にヘルパー派遣を進められ、
 安定的なケア供給ができた。
- ・ヘルパーのスキルアップ・技術指導・健康維持に関する研修が足りなかった。
- ・他事業所と連携してサービスの提供が計れた。

⑤ 次年度に向けての課題

- ・幼児～学齢期の新規利用者の増員を検討(長期休みの長時間ケアが減り余裕が出てくる見込み)
- ・利用者の成長に伴うケアの見直しや課題を整理し、より良いマッチングを考える。
- ・職員・ヘルパーのスキルアップ・技術力向上のための研修への積極的参加を呼びかける
- ・喀痰吸引のある利用者の積極的受け入れと医療的ケアに対応できるヘルパーの育成に努める。
- ・年間 5 名の新規ヘルパー獲得を目標に努める。

3 短期入所 医療型短期入所(泊を伴う)事業

つづきの家ショートステイセンター らら
医療型短期入所 さくらそう

① 利用対象者

原則 横浜市北部方面在住の障害児者

② 登録利用者状況(3月末時点)

90名(男性 44名 就学中 14名 成人30名) 女性 46名 就学中 10名 成人36名)

医療的ケア(経管栄養 48名 気管切開 18名 人工呼吸器 7名 酸素 14名 痰の吸引43名 重複有り)

定員: 福祉型 3名、医療型 4名

③ 職員体制 看護師3名 支援員4名 計7名で退職 等なし

④ 事業内容

*支援員4名と看護師3名にて支援を実施している。また、今年度より夜勤時の事務の減少と家族や他部所との連携や情報の共有を図るために、責任者1名は、月～水を事務日とし、日勤業務を行っている。

他部署と連携を図り、契約待機者リストを作成し、毎月2名と契約を行っている。現地での待機者は14名である。

大型連休以外の祝日も宿泊を行うと共に、体験日以外の宿泊を一1体制にし、宿泊者の増加を図った。27年度の宿泊者数は745人で前年度より139人増加している。

利用者の増加により、宿泊をお断りしている月も増えてきている。できるだけ多くの方が宿泊できるように連泊は行わず、一泊のみの宿泊となっている。

*平成27年度利用実績・キャンセル数(1週間以内のキャンセル) 一日平均宿泊者数

	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
延べ宿泊者数	68	51	69	68	59	57	61	62	57	61	65	67
キャンセル数	4	3	2	2	3	4	4	6	8	4	3	8
一日平均宿泊者数	4	4	4	4	3	4	4	4	4	4	4	4

⑤ 次年度に向けての課題

*今年度の契約者の殆どが18歳以下の学生であり、学生の数が増加している。その為、自宅や各学校への送迎が増え、ルートの違いにより、送迎が可能な利用者で宿泊を行わなければならず、家族の宿泊希望日に添えていない。これからも利用者の数が増え、送迎を行うのであれば2台の送迎車が必要である。

*次年度も今年度と変わらない体制で宿泊を行うので、今以上の宿泊者の増加は見込めない。

宿泊者の増加を図るのであれば、金土日の宿泊を行わなければならないが、現時点の職員体制では困難である。宿泊日数を増やすのであれば最低でも看護師の補充が必要となる。

4 放課後等デイサービス事業

みどりワイワイ広場

所在地 緑区中山町317-1

① 利用対象者

横浜市北部方面在住障害児（就学児童生徒）

② 登録利用者状況（3月末時点）

51名（男児 30名 女児 21名）

定員： 10名

待機者： 名

③ 職員体制 支援員 4名 ヘルパー 8名

④ 事業内容

1、送迎体制・受入体制を事前にシミュレーションして、安全に受入れが行えるようにする。

2、スタッフ間で情報を共有しながら、各々の個別支援計画を把握し、それに基づいた支援を行ってい
定期的に個別支援計画のモニタリングを行い計画の修正をする。また、必要に応じて関係機関とケ
ース会議を実施し状況の確認をしてより良い支援が提供できるように努める。

3、横浜市・区・家族・他事業所と連携し安定した事業運営に努める。

→5月よりハイム吉本の4階にもう一か所、知的自閉症のお子様向けに活動場所を設けた。その為受
入れ等の準備で個別支援計画見直しや個別面談が例年よりも遅くなってしまった。しかし、全員のご
家族と面談し近況確認をする事が出来た。その後9月にも個別支援計画のモニタリングを行い、ご
家族の同意を得て計画に従い支援を行っている。また必要なケースについてはご家族や・学校と連携
し情報の共有や対応方法を確認しよりよい支援が提供できるように努めた。

活動場所が2か所になった事で、受入れ体制やスタッフ配置等も大きく変わり安全に受入れがおこな
えるまでに時間を要してしまい、スタッフを多く配置したため経費が必要以上にかかってしまった。
また新規の利用者の登録受け入れがスムーズに進まず時間を要してしまい、思う様に登録利用者数を
増やす事が出来なかった。

→翌月の予約希望表を提出いただき、事前に利用人数・支援者数・送迎体制を組み安全に受入れが行え
るように調整をしている。しかしへースが狭く1日の受入れ人数も15名となり、利用者の車椅
子置き場所や、活動スペース・トイレや水分補給をする場所なども1階のスペースでは極端に手狭
になってしまい支援が十分に行えていない、また危険も伴っている。

送迎は利用者のほぼ全員が希望しているため車両を二台増やし希望者全員の送迎を行っている。しか
しワゴン車の車椅子の固定台数が4台出来るものの車椅子の大きさによっては固定できない物もあ
るため使い勝手が悪い。

土曜日に関しては現在も職員が運転を行っている。その為利用人数を増員させる余裕がない。

→集団で活動する内容については、「かえりの会」を継続するのみで留まっている。

今後も集団活動の内容は、各々が負担なく参加できるスタイルで行い個別支援計画が主流となる。帰
りの会等などでは利用者が司会を務めるなど利用者同士の交流も以前に比べ増えてきてている。

→職員研修について

職員及びヘルパーは①「年に1回以上の研修（外部研修・法人内研修・ヘルパー会等）に参加する
こと」②「事業所内でスタッフ向け研修（ヘルパー会）をみどり・つづきワイワイ広場合同で年に1
回以上行うこと」を目標としてきた。

①についてはほぼ全員が1回以上参加できている。早めの周知を心掛け参加しやすい日程で計画す
るなどの工夫をした。②については各部署での議題が異なる為、合同では行わなかった。

次年度も職員・ヘルパーの負担とならない程度に研修会やヘルパー会を開催し、支援をより安全・円
滑に行えるようにしていく。

→年度途中での活動場所の移転

3月に中山町からみどりの家への活動場所の移転を行ったため、利用者 家族への精神的負担をかけ
てしまった事は歪めない事実として受け止めなければならない。

(平成27年度実績)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
延べ利用者数	194	192	229	231	161	213	261	241	249	231	257	273
キャンセル数	0	1	5	9	4	12	5	20	12	21	27	36
一日平均	8・4	9・6	9・5	9・6	8.9	10.1	11.3	11.4	11.3	11	12・8	11・3

⑤ 次年度に向けての課題

今年度は、各研修によりスタッフの技術向上及び交流を図り、よりより支援と職場づくりを目指すという目標については研修（外部・法人内・ヘルパー会等）の案内を回覧し、積極的な参加が出来たが、今後も研修案内の回覧を行い、よりよい支援に繋がる様に周知していく。

次年度も職員・ヘルパーの負担とならない程度に研修会やヘルパー会を開催し、支援をより安全・円滑に行えるようにしていく。

今年度になり車両が4台に増え、他部門の車両を借りずに送迎サービスを提供する事が出来た。

送迎を希望する利用者は依然として多く毎日10名以上の送迎を行っている。送迎時には常勤支援員が運転を行ったり、添乗を行うため全てのスタッフが出払い誰も事業所に残らない状況がある。その際には緊急時に迅速な対応が困難になる事も予想される。また支援と運転の業務を同時にこなす事は危険も伴うため専属のドライバーがもう1名増やせるとよい。

- ドライバーとの連携に付いては、送迎体制表を1ヶ月分事前に渡し確認してもらっていたが、当日キャンセルや家庭の事情で送迎の順番変更なども多く連絡ミスや、ドライバーに伝えきれない事もあった。その為、伝達方法を相談・見直し送迎体制や順番・乗車利用者の最終確認をスタッフと共にこなすようにして連絡ミスなども軽減してきたので次年度も継続して連携を図る必要がある。

5 日中一時支援事業 医療型短期入所事業（日帰り） つづきワイワイ広場

① 対象利用者

横浜市北部方面に在住する医療的ケアの必要な3歳から成人まで

日中一時支援 定員 10名 医療型短期入所（日帰り） 定員 6名

② 登録者

81名（男性）47名・・・就学中24名 成人23名（女性）34名・・・就学中 13名 成人21名

医療的ケア（経管栄養 64名 気管切開 28名 人工呼吸器 2名 酸素 7名 痰の吸引他74名 重複有り）

③ 職員体制

指導員 2名 看護師 3名 ヘルパー4名でスタートした。

年度途中での退職者（他事業所移動含む）児童指導員 2名 看護師2名 ヘルパー1名 あり

④ 事業内容

障害を持つ方及びそのご家族が地域の中で安心して暮らしていくような環境とそれをサポートできる体制づくりを、行政、福祉関係施設など各種福祉団体と連携しながら進めていった。

*未就学・学生・在宅・通所施設に通所されている方など、さまざまな状況のもと、各々の目的により日中一時支援を利用する中で、活動を通してより充実した時間を過ごせるように支援する。

*ご家族が安心して就労・用事・家庭の諸問題を解決するのに必要な時間を確保できるように家族支援を行った

*利用の際には可能な限り、各方面への送迎を行い、家族の負担が軽減できるように支援していった。

・送迎体制・受入体制を事前にシミュレーションして、安全を優先に受け入れを行う。

・スタッフ間で情報を共有し、安定した運営を行っていく。

・横浜市・区・家族・学校・他事業所と連携し、受け入れを行っていく。

→（受け入れ）

支援者の不足から、利用者受け入れが昨年度の同時期より月当たり約40%ずつ減少している。

の中でも、家族の用事や通院、家庭の事情によっては優先的に受け入れをしてきた。しかし、共働き家庭や主介護者に持病がある方の利用も断っているのが現状である。

利用者からは、利用日数を増やしたいとの希望、多数あり。（利用日数が減ったことへの苦情も多数あり）

→（送迎）

支援者の不足から、1日にお迎えに行く学校数を減らしたり、自主送迎をお願いしたりと、昨年度程の円滑な送迎は行えなかった。

また、送迎の出発時間は、決まった時間のみとした。

→（新規契約）

上半期は7名の新規契約をおこなった。しかし、契約している利用者の受け入れも満足にできていない状況のため、下半期は新規契約を行わなかった。2月末時点での新規契約待機者21名。待機1番の人は、平成26年10月から待っている状態である。

→（人員）

現在1日当たりのヘルパー数は1名のみ。他、職員でカバーしているが、支援者を増員しない限り、希望はあるのに受け入れ人数の増加はできない。

→（情報の共有）

受け入れ前後のミーティングの実施や、家族・他事業所からの情報は記録に残す等、職員・ヘルパー共に共有できるようにした。

また、全体の登録者数が81名と多いため、それぞれの支援方法の共有や忘れ防止のため、支援力一元化は適宜修正していった。

家族との連絡は、連絡帳や電話を通してこまめに行なった。

→（開所日）

開所日は月曜日～土曜日となっているが、看護師、支援員の不足から、週5日の営業とした。（土曜日開所する場合は、平日を1日休むなど）

→（活動）

日常的なものとしては、室内装飾の工作をメインとした。天井からつるすモビールや壁面装飾は利用者と一緒に作成し、季節感のある環境作りをした。

他、散歩をしたり、年に数回ピアノコンサートをしたりと無理のない範囲でおこなってきた。

(利用実績)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
利用者数	153	146	184	186	120	127	97	98	89	95	111	117	1523
一日平均	6.3	6.6	7.4	7.4	6.3	6	4.4	5.2	4.7	5.0	5	5.3	5.8
当日 キャンセル	5	4	5	7	4	5	6	3	4	3	4	8	5

⑤ 次年度に向けての課題

*平成27年度は、職員 ヘルパーの退職 移動に伴い、利用者受け入れ体制が非常に厳しい現状であった。

職員 ヘルパーの適正な配置を行わない限り、利用者の受け入れも厳しい状況が続き、利用者家族からの苦情が増加することが予想される。

また、新規の受け入れも厳しい。 職員体制の適正配置が望まれる。

身体の大きい利用者の移乗及びトイレ介助が出来る男性支援員は必須である。また、看護師は支援、送迎、休み等を考慮すると常勤2名非常勤1名が必要。常勤、非常勤ともにスタッフを増やすない限り運営回復の見込みはない。

6 相談支援事業

つづきの家相談支援センター

(指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業)

1 現状

つづきの家相談支援センターでは、主に重い障害のある障害児者及びその家族に対して情報提供や相談を行うとともに、地域の福祉サービス事業所や教育機関、行政機関との連携を図ることにより、利用者の安定した地域生活を支えることを基本方針として掲げ、主に①計画相談支援、②多機能型拠点つづきの家の各事業の利用相談及び利用受付、③一般相談を実施した。今年度も相談員1名を交替でみどりの家に派遣し「みどりの家相談室」として、主にみどりの家や第2みどりの家利用者からの相談に対応している。主な事業の実施状況は下記のとおりとなっている。

(1) 計画相談支援の実施状況 (者: 18歳以上 児: 18歳未満) (27年度)

		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	今年計	解除 解約	
新規計画 案 作成(人)	者	2	0	2	1	0	0	1	2	1	1	3	1	14	3	
	児	1	0	1	2	1	0	0	0	1	0	0	1	7	0	
モニタ リング (件)	者	31	32	36	25	22	28	18	13	21	20	18	25	289		
	児	2	5	8	3	7	12	4	2	3	5	4	10	65		

*契約解除は年度途中で亡くなった方 3名

(2) 多機能型拠点つづきの家の各事業の利用相談及び利用受付について (27年度)

① 多機能型拠点利用相談

相談件数 31件 (うち利用登録申込 14名)

② 利用登録申込 (14名) の内訳

・地域別 都筑区: 2名 緑区: 4名 青葉区: 2名 3区以外: 6名 (旭区、港北区、鶴見区)

・利用希望サービス (重複あり)

訪問看護: 2名、居宅介護: 4名、短期入所: 9名 一時預かり: 12名、生活介護: 1名

(3) 全体の相談支援実績 (計画相談、多機能型利用相談含む) (27年度)

・相談支援のべ件数 708件 (※26年度 280件)

⇒方法別: 訪問261件 来所281件 同行 8件 電話95件 カツア・会議36件 など

⇒内容別: 計画など513件 福祉サービス利用144件 健康・医療関係36件

社会参加・余暇活動27件など

2 課題

計画相談に関しては、職員3名の業務体制の中でほぼ飽和状態となっており、上半期の新規作成数は児者合わせて14件に留まっている。しかし家庭の事情等で計画相談を通しての介入が必要なケースや、特別支援学校卒業時に作成が必要となるケースがあるため、今年度中にさらに10~15件程度の新規ケースは受けざるを得ない状況であったが、最終的には14名に留まり新規での相談を受ける事ができなかった。一方で一般相談など計画相談以外の業務に十分な時間を費やせない状況もなかなか解消されず、次年度の体制を考えるに当たって考慮すべき課題となっている。

7 診療所事業

つづきの家診療所

1) 事業内容

健康の維持と傷病の予防、 健康管理を主な業務とし疾病の治療・予防、 および生活習慣病の早期発見・早期治療を行ってきた。(健康診断、 予防接種も)

- 1 原則的に診療所は施設開所時に開業することとし、 夜間・休祭日は原則休業とした。
但し、 在宅療養支援診療所として届けており、 緊急時には連絡体制をとり医師と連絡でき医療対応を可能とした。
H26 年度4月から、 水曜日 午前中は 林先生の担当とし、 午後は休診
午後に緊急ある時は、 みどりの家へ応援お願いすることにした。 ⇒ 実施できた。 H27 年度も
- 2 診療は午前に利用者の診療と回診を実施した。 また午後は往診、 日中一時支援施設(わいわい)等の回診を実施した。 他に計画的に利用者・職員の健康診断、 家族との面接、 予防接種を行った。
H27年 ほぼ施行できている。
(12、 6月 健康診断実施、 冬期前 インフルエンザワクチン接種)
- 3 医師の訪問診療を訪問看護ステーションと連携して在宅医療として実施した。 また緊急時の往診も行った。
対象は外来診療の障害を持つ利用者と、 通所者の欠席日や退院後の健康支援とした
在宅訪問診療者の依頼緊急往診は、 施行できた。 通所者の欠席日等の往診は、 できなかった。
(希望がなかった)
- 4 診療所は別に、 リハビリ(PT)と歯科診療を行った。 生活の場で役立つ理学療法(PT)や歯科処置を行った。
歯科医師および歯科衛生士による歯科診療を行い口腔内衛生に努めた。
PTは、 H26(2014)年4月から開始となった。 訪問PTも開始となった。
歯科診療も不定期ながら施行でき、 4月から定期的な診療が可となつたが、 PTと歯科においては、 診療報酬面での課題が残る。
- 5 専門外来受診が必要な方には、 婦人科受診その他 総合病院等 必要に応じて紹介を適切に行つた。
婦人科受診は、 不定期。 他 紹介や入院等 も実施した。
- 6 心電図・脳波・レントゲン検査・顕微鏡検査・スマートベストを必要に応じ検査技師や看護師の補助で行つた。
脳波検査は、 6月から実施し ほぼ通所の方 終了。 回数等 みどりの家と調整が要。
- 7 診療所の設立趣旨と事業概要に基づき適切な診療を行えるように、 不断の情報収拾と自己研修に努めた。 この趣旨にそって、 機器の導入を検討します。(超音波診断装置等)
超音波検査は、 施行できていない(リース等検討課題)
みどりの家では、 排痰補助装置の導入を行い、 保険診療とした。 ⇒ つづきの家では、 未実施。

2) 次年度に向けての課題

2016年度(H28年)に検討すべき事案は、 2015年に引き続き多機能型施設として他部門との連携を密にして適切な医療提供のできる診療所の設立に努めます。

(常勤看護師の雇用もその一つであったが、 4月から常勤看護師となった。

途中 看護師が交代となった。 新規の看護師が不慣れな為 診療所 運営がうまく機能しないことがあり ⇒ 今後、 不慣れな看護師には研修期間(看護師の多いみどりの家等での実施も必要ではないか)

H28年4月からでも 良いので お願いしたい。

地域へのアピール(宣伝)、 他施設への訪問(支援学校等)を行い、 診療所の利用者増を図る。
リハ科の充実(訓練体制、 装具外来)を検討。

病後ケア等で診療所ベッドの利用を模索する。

診療所 利用人数は、 まだ少ないので アピール等 今後の課題

診療人数が少ないため 医療費もまだ少ない状況なので増収を期待する。 今後の課題

8 訪問看護事業

キャマラード訪問看護ステーション

① 対象利用者

横浜市北部方面に在住する訪問看護を必要とする0歳から成人まで

② 登録者

43名

③ 職員体制

看護師 4名

④ 事業内容

- ・病院や他事業所との連携、情報の共有をはかる。

→利用者の状況を判断し必要により関係事業所、主治医との連携を密にしていく。

利用者の状況を把握できており課題が発生した時点で、関係事業所、主治医等と情報を共有し課題解決にむけて話し合いを持つことが出来てきている。

- ・研修会や勉強会への参加。

→スキルアップを図る。

研修等に参加して看護につなげる様学んできた内容は、スタッフ間で共有している。

- ・スタッフ間の更なる連携(カンファレンスの充実)。

→利用者の状況をスタッフ皆が把握するようにしていく。

朝の申し送りを充実させるようにしている。

- ・みどりの家診療所、つづきの家診療所との情報交換をはかる。

→定期的な開催を開ける様にする。

出来ていない状況の為開催に向けて詳しくスケジュールを立てる事が必要。

- ・訪問看護依頼利用者のニーズは学校、通園後が圧倒的に多い為対応を考えていく。

→今後さらにニーズは増えると考えられる為スタッフの増員やフレックス時間の導入を検討していく。

積極的に導入はできていない。

訪問回数実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
訪問回数	189	151	197	192	173	176	193	172	181	187	200	223	
一日平均 訪問者数	9	10	9	9	9	10	10	9	8	10	10	10	

⑤ 次年度に向けての課題

- ・スタッフ個々のスキルアップを図り、多様化している利用者様のニーズに答えられるようにし、その情報の共有をしていくことが必要と思われる。
- ・利用者様のニーズに対応するためのフレックス時間の導入が必要なため、それに対応できる人員の確保が必要である。
- ・利用者様を囲む他事業所との情報共有の時間がもう少し設けられたら良いのではないかと考える。
次年度は是非他事業所との情報交換が出来る時間を設置していく。

〔共同生活援助事業〕

グループホーム
みどりスマイルホーム 壱 弐 参 四 伍 番館
本部所在地 横浜市緑区新治町 562-1
みどりスマイルホーム壱番館内

① 入居者状況

- * 壱番館・女性3名(3月2日 1名死亡) * 弐番館・男性 5名
- * 參番館・男性 2名 女性 2名 計4名(内1名は医療ケアが必要)
- * 四番館・男性 5名(内2名医療ケア必要) * 伍番館・女性 5名(内2名医療ケア必要)

② 職員状況

- * 壱番館・総合職 3名 一般職 1名 ヘルパー 6名
 - * 弐番館・総合職 3名 一般職 2名 ヘルパー 5名
 - * 參番館・総合職 5名 一般職 1名 ヘルパー 7名
 - * 四番館・総合職 3名 一般職 1名 ヘルパー 6名
 - * 伍番館・総合職 3名 一般職 1名 ヘルパー 7名
- 四 伍番館共通で 看護師 5名(内1名は日勤看護師) 給食調理 2名
3月末時点で、退職者(総合職) 1名

③ 支援内容

1) 自立した快適な生活が持続できるように、健康の保持・増進に努める

*生活の中での表情の変化や態度等に留意し、観察をしていく。また、通所部医療職や支援員との連携を図り、体調の変化や身体の異常の早期発見に努める。

→日常、変化があった際にはすぐに電話連絡等に努め、必要時には文書の情報共有に努めてきた。

*健康に留意した食事提供

食事メニューの検討に努め、季節に応じたメニューとアレルギーへの対応が出来る様に配食業者との連携を図っていく。

→外食による体重増加の懸念があり、土日泊の昼食を配食業者の食事に変更する等対応した。また嗜好に配慮しながらも個別に食事内容や量を調整し、健康に配慮した。

*保清に努める。傷、痣など外傷の早期発見、原因究明に努める。

→原因不明の痣が時折みられたが、早期発見に努め、原因の究明にも努めた。また、必要時には関係部所とケースカンファレンスを開催し、再発防止に努めた。

*定期通院

基本的には家族にお願いし、場合によりスタッフが付き添う事とするが、より積極的な働きかけをし、今後に備える。

→定期通院は家族の状況に応じて依頼のある場合には付き添いを行った。臨時の通院はグループホームで対応した。

*車椅子等の作成及び修理

理学療法士や通所スタッフと連携し、本人の状態の把握及び家族のフォローアップが出来る様、グループホームスタッフも付添をする。申請・付添は主に家族とするが、積極的な働きかけをしていく。

→必要に応じて付き添い、関係事業所と情報交換を行った。

*体調不良時の対応

緊急時対応マニュアルに準じておこなっていく。

→基本的には診療所医師の指示を踏まえて対応したが、受診後の通所の是非について迷う場面があった。

2) 利用者の意思及び人格を尊重して常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める

*個別支援計画書作成後、支援計画に沿ったサービスを提供する。また、その中で日々の生活の振り返りを行い、スタッフ一同での共通理解に努めていく。

→各館の打ち合わせ時に振り返りを行い情報の共通理解に努め、支援における方向性の修正と確認を随時実施した。

*全日開館に向けて、前進するため開館日の増を図る。

→各館いずれも本人または家族のニーズへ積極的に応えるように努め、臨時泊や必要性の高い利用者の宿泊増を実施した。

*緊急時又は職員の病欠等を補うため、他館への現場研修を行っていく。

→ほとんど実施できなかった。緊急時又は職員の病欠等の補足は管理者が担った。

*入居者会(月1回)の実施(日々の生活の中での入居者を含んだ打ち合わせ)

食メニューや行事、個人の意向・ニーズを反映したサービスを提供していく。また、家族会や日々の連絡で、入居者の現状を報告し、家族の意向も取り入れた支援を提供する。

→入居者会の実施については各館で対応が異なるが給食メニューの選択等、必要時には個別に対応した。

3) 地域との結びつきを重視し、市町村・他の障害福祉事業者その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供するものとの連携に努めていく

*近隣住居・自治会と関わりを持つ中でスマイルホーム便りを発行する。

*近隣教育機関に協力を依頼し、音楽や様々な文化交流を通して地域との結びつきに努める。

→各館で対応は異なるがお祭りへの参加や資源の活用(買い物等)等、地域との関わりを持てるように努めた。

4) 具体的実施内容他

(行事、訓練他)

*各行事、訓練は計画書を作成し、終了後には報告書を作成する事。尚、訓練は様々なシチュエーションを考える。また、行事についても計画・報告書が必要なものに関しては作成する。

*各館で季節に応じた行事を取り入れていく。

→各館で対応は異なるがバーベキューや季節の行事等で入居者、ご家族、支援者での交流を図った。また季節感を大切にするイベントを企画し実施してきた。

(会議、打ち合わせ)

*家族会を月に1回、通所部家族会終了後実施した。

→サービス管理責任者と統括責任者が出席し、グループホームの予定確認や要望等の聞き取りを実施した。新規館の家族も開館後には一緒に開催した。

*ヘルパー会を各館毎に行った。

→各館主任が出席し、入居者や各館の事に関して情報交換や確認を行った。

*各館ミーティングを月に1回、実施した。

→各館の配属職員が参加し、入居者や各館の事に関して情報交換や確認を行った。

*共同生活支援部内の部会運営に努める。また、新規運営予定の事業所連絡会にてグループホーム全体が円滑に機能するよう調整に努める。

→必要時に部会を開催し、各館での実施状況の確認等、各部の運営に努めた。

*相談事業所と連携したケースカンファレンスを必要時には随時行っていく。

→サービス等利用計画の立案を踏まえ、相談支援事業所との連携を密に実施した。

(通所先との連携)

*ケース担当者同士での日々の連絡、調整に努める

→入居者の連絡ノートや書面、電話等で連絡調整に努めた。

(その他)

*年間2回の法人主催行事は夜間業務者を除き基本的に出勤日とする。

→グループホーム泊を実施したため、可能な範囲での行事参加となつた。

④ 次年度に向けての課題

*グループホームが開所し、初めて事業所内での死亡事故が発生した。多方面からの検証を行い二度と同じことが繰り返されない様、早急に対応が必要である。既に法人内では事故防止に向けて検討委員会も開催されているが、検証を踏まえた緊急時の対応策の確立や研修の実施、未然に防ぐための利用者の実態把握等、グループホームでの取り組みを明確にし、関わる全ての援助者に周知させることで再発防止に努めたい。

*昨年度に比して新規グループホームの準備等により、365日開館及び支援に向けた取り組みが後退する事は避けるよう努めた。しかしながら前進するような開館の仕方は実施出来なかった。ご本人やご家族の意向を確認しながら必要とされるケースの宿泊増を図り、少しずつではあるが可能なことから365日開館へ繋げていきたいと考える。また365日開館を実施できない内は各利用者宅までの送迎を要する。現在はご家族に協力して頂いているが今後は困難になることが想定できる。送迎に關しても必要とされるケースから対応し、体制を整えていきたい。

- *グループホームの宿泊増が優先と考えるが個々が希望する利用者の余暇（外出等）を「なごみ」でも対応できるように体制を整えたい。
- *壹番館の新規利用者を募った際、女性の方のみ対象であったが希望が多く挙がった。中には緊急性は認められないも強い希望や困難な現状にある家庭の確認ができた。壹番館と参番館には空き室がある為、体制を整え、活用していきたいと考える。
- *利用者の加齢や高齢化に伴い、医療ケアの必要性は高くなることが想定できるが医療職の人材の確保や支援員のスキルの向上、体制の調整（グループホーム間の利用者の異動等）、運営及び経営には課題が生じると考える。またグループホームは終の棲家であると考えられるがどの程度まで対応できるのか、対応するべきなのかを利用者、ご家族、職員と考えてみたい。
- *グループホーム職員の退職が極端に多い訳ではないが人材が定着するよう働き易い職場作りに努めたい。特に加齢に伴う体力の低下や身体の故障、高齢援助者の雇用等を踏まえ、各居室のリフトの設置や使用を検討していく必要があると考える。その他勤務時間や休憩体制等、広い見地から捉え、検討して見たい。
- *個別支援計画が支援にどの程度まで反映され、活きているかを考えることがある。グループホームで生活を成立させることは至極当然のことであり、生活を成立させるための支援内容を計画に反映させることは誤っていないと考えるが一方でマンネリ化しているようにも見える。サービス等利用計画で「このように暮らしたい」という目標が設定されるのであればそのためにグループホームでは何が出来るのか、すべきなのか等の視点で考え、少しずつでも目標に近づくことができるよう個別支援計画の在り方や書式を検討したい。
- *グループホームでの居宅系のサービス利用は時限措置である為、その後の体制を想定し、現在の支援体制が維持できるように準備を進めて行きたい。
- *利用者家族の高齢化等に伴い、成年後見制度の活用を啓蒙したい。

